



令和4年6月23日

商工部観光局観光振興課
直 通 : 092-643-3429
内 線 : 3712
担当者 : 金堀、駒澤

「福岡の避密の旅」観光キャンペーンの延長について

- 「福岡の避密の旅」観光キャンペーンの利用・販売期間を7月14日（木）まで延長します。
- ご利用にあたっては、ワクチン接種歴3回又は陰性の検査結果通知書の提示が必要です。また、ご利用できる福岡県内の宿泊施設は県の「感染防止認証マーク」を取得している本キャンペーンの登録宿泊施設に限られます。

「福岡の避密の旅」観光キャンペーン

（1）利用・販売期間の延長

現 行 : 令和4年5月9日（月）～6月30日（木）

延 長 後 : 令和4年5月9日（月）～7月14日（木）

※宿泊の場合は7月15日（金）チェックアウトまで

※利用期間中に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等が県内に適用された場合は、その期間中の利用を停止

（2）延長後の利用対象者

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県の在住者

《参考》

○助成内容

- ・ 宿泊の場合、1人1泊あたり宿泊費の1/2以内、最大5千円を助成
- ・ 日帰りの場合、1人1回あたり1/2以内、最大3千円を助成（旅行商品割引販売）

○地域クーポン券

宿泊の場合：最大2千円、日帰りの場合：最大1千円 ※宿泊施設等で配付

※国が実施方針を示した、7月前半から当面8月末日（最繁忙期は除外）までを対象とする「全国を対象とした観光需要喚起策」については、詳細が決まり次第お知らせします。

< 「福岡の避密の旅」特設サイト >

URL : [https:// fukuoka-himitsu-travel.jp/](https://fukuoka-himitsu-travel.jp/)

